

## 地区会館供用再開に伴うガイドラインとお願い

令和2年6月1日より、長らく停止していた供用を再開いたします。しかしながら、新型コロナウイルスの影響が完全になくなったわけではなく、当面の間、以下のガイドラインに沿ってご利用いただくこととなります。ご利用の皆様にはご不便をかけることもありますが、どうぞ市民全体の健康を守るためにご理解いただき、踏まえてのご利用をお願いいたします。

### 記

- ① 利用前・前後の手洗いなど  
玄関に設置してあるアルコール消毒液をご利用ください。  
また、アルコール消毒液を切らしている場合には、洗面所での手洗いでご対応ください。
- ② マスクの着用  
可能な限り、マスクを着用してのご来館・ご利用をお願いします。
- ③ 各部屋の換気  
特に夏場になるとエアコンを入れますので部屋の窓は締め切りがちになります。すると換気ができなくなりますので、利用前後や長時間の利用の場合は定期的に窓やドアを開けて換気のご協力をお願いします。
- ④ 職員による消毒へのご協力  
利用前後や状況により利用中にドアノブ・スイッチ・机などをアルコール等で洗浄を行いますので、今まで以上に職員の出入りが多くなると思いますが、ご理解のほどよろしくをお願いします。
- ⑤ 利用の制限  
3密な状態を作らないという国及び愛知県のガイドラインに従い、各部屋一定人数以上のご利用を控えていただきます。(定員の半分の利用) その場合、事前に利用団体の代表者にご相談申し上げますので宜しくお願いいたします。  
また、当面の間、図書室・児童室・談話室の利用を停止といたします。ご理解のほどよろしくをお願いします。
- ⑥ ご利用者すべての方の連絡先の把握  
万が一、新型コロナウイルスの感染者が発生した場合、施設内に滞在した方々の追跡・確認が必要となります。地区会館は代表の方の連絡先を、利用団体は参加者全ての連絡先を把握するようにしてください。(電話番号・住所)
- ⑦ 体調不良者の入館について  
体調不良・咳・一定以上の熱がある方には地区会館への入館をご遠慮いただきます。  
また、入館後体調が悪くなった場合は、速やかに事務所に報告ください。
- ⑧ 利用中の体調不良について  
倦怠感・発熱・咳などの新型コロナウイルス感染の疑いがある場合は、退館までは児童室に移動していただきます。その後、病院で診察を受けられた結果は必ず地区会館にご報告下さい。
- ⑨ 職員の接客について  
当面の間、職員がマスクを着用した状態での接客を行ったり、手袋をはめた清掃を実施することがありますが、お互いへの感染防止対策としてご理解ください。
- ⑩ 利用中の配慮  
可能な限り人数を少なくしてご利用いただく、対面は可能な限り避ける、大声は出さない、アルコール消毒液などの持参など、ご利用中には十分お気を付けください。

以上

令和2年5月24日

山田地区会館  
館長 石田 好樹